

変更前 (2022 年 7 月 20 日版)	変更後 (2023 年 7 月 10 日版)				
<p>第 4 条 (本サービスの内容)</p> <p>本サービスの内容は以下のとおりとするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="228 602 778 1514"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 602 778 651">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 651 778 1514"> <p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信及び契約者が <u>0037-692 を含む特定の番号を前置せずに登録電話番号から発信した場合において相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-691 とします、以下「0037-691」といいます) をシステム上で自動的に前置して行う通信 (以下「プレフィックス発信」といいます) を、</u>当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 <u>当社は、2021 年 9 月 10 日以降に音声通話機能付き SIM カードが利用開始された場合、基本契約電話番号を以下のとおり電気通信設備登録するものとします。</u></p> <p>(1) <u>当社は、音声通話機能付き SIM カードの利用開始日に基本契約電話番号を当社の電気通信設備のうち「0037-691」に電気通信設備登録するものとします。</u></p> <p>3 本サービスには、第 1 表 料金に規定する料金品目があるものとします。</p>	内容	<p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信及び契約者が <u>0037-692 を含む特定の番号を前置せずに登録電話番号から発信した場合において相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-691 とします、以下「0037-691」といいます) をシステム上で自動的に前置して行う通信 (以下「プレフィックス発信」といいます) を、</u>当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p>	<p>第 4 条 (本サービスの内容)</p> <p>本サービスの内容は以下のとおりとするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="810 602 1361 1131"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 602 1361 651">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 651 1361 1131"> <p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信を、当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 本サービスには、第 1 表 料金に規定する料金品目があるものとします。</p>	内容	<p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信を、当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p>
内容					
<p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信及び契約者が <u>0037-692 を含む特定の番号を前置せずに登録電話番号から発信した場合において相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-691 とします、以下「0037-691」といいます) をシステム上で自動的に前置して行う通信 (以下「プレフィックス発信」といいます) を、</u>当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p>					
内容					
<p>基本契約電話番号を、あらかじめ当社の電気通信設備に登録 (以下「電気通信設備登録」といい、登録した基本契約電話番号を「登録電話番号」といいます) し、その登録電話番号から通信の相手先にかかる直加入電話等設備等 (当社が別に定めるものに限ります) の電話番号に当社が付与した番号 (0037-692 とします、以下「0037-692」といいます) を前置して行う通信を、当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金するサービス</p>					

<p>4 基本契約のうち音声通話機能付きSIMカードの付加機能である転送でんわ利用中の基本契約電話から転送先電話番号への転送時の通話にはプレフィックス発信は適用されないものとします。</p>	
---	--